

港区立御成門小学校 学校経営計画

港区立御成門小学校校長 和田 京子

東京都及び港区教育委員会の教育目標並びに、港区の目指す学校の姿に基づいて、御成門小学校の教育目標の達成を目指した学校経営を推進する。

本校は、5つの学校が一つになってできた学校である。それぞれの大変長い歴史と伝統を受け継いで、「明るく素直な校風、気風」を継続している。今年度も、より一層子ども理解を深め、子どもたち一人一人が、毎日健康に安全に生活し、その子なりのよさや可能性を發揮して自分に自信をもつことができるように御成門小学校らしい質の高い特色ある教育活動を推進する。そして、明るく 笑顔があふれる 誰にとっても心地よい学校づくりに努めていく。

港区の目指すべき子どもの姿

夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造することも

港区の学校経営の視点

○子どもたちが安全で安心して過ごすことができる学校づくり

○子どもたちが生き生きと学ぶことができる学校づくり

○保護者や地域に信頼される学校づくり

(港区学校推進計画より)

本校の教育目標

○よく考えすすんで学ぶ子

○力を合わせやりとげる子

○心も体もたくましい子

I 目指す学校の姿

明るく 笑顔があふれる 誰にとっても心地よい御成門小学校に・・・

○子どもが安心して心を開き、喜々として学ぶ学校

—どの子にも「優しい」、どの子も「できる・分かる」指導を—

子どもがのびのびと自分らしく力を發揮できるように、教師は、子ども一人一人により添い、行動の背景にある気持ちを理解するように努める。そして、その子のよさを見取り、認め、心から褒め励ましていく。

また、子どもは、「できる」と楽しい、「分かる」と楽しいから、またやってみたくなる。さらに、新たなことにも挑戦してみようと意欲をもつ。そこで、子ども一人一人の学習状況を把握し、それぞれに応じた指導・支援を工夫し、その子なりに「できた・分かった」を実感できる授業づくりに努める。

○保護者・地域に愛される学校

—互いに理解し合い、それぞれの役目を担って協力・連携を—

保護者や地域の方には、日常の教育活動や子どもの様子を積極的に伝えるとともに、保護者や地域の方の声に耳を傾け、子どもにとって良いと考えることに取り組んでいく。しかし、子どもの教育は、学校だけでは成り立たない。家庭がなすべきこと、学校がしっかり行うこと、地域の方の力を借りていくことなど、それぞれが、それぞれの役目を担って協力・連携して子

どもたちをよりよく育てていくことが大切だと考える。互いの立場を理解し合い、協力・連携して教育活動を進めていく。

○地域に根ざした教育を実践する学校

－「地域を知り 地域とかかわり 地域から学ぶ」 実践を－

地域の特色を生かした学習や、地域の方との触れ合いを通じた学習を通して、子どもが地域を理解し、地域への愛着や地域に生きる一員としての自覚をもてるようにしていきたいと考える。地域とつながる教育活動をさらに進めていく。

○教職員が生きがいを感じる学校

－互いに磨き合い、高め合うチームとなって－

子ども一人一人がよさを発揮し、生き生きと学び活動していることは、教職員にとっても大きな喜びである。「どの子にも『優しい』、どの子も『できる・分かる』指導」を目指して、互いに磨き合い、高め合っていく。

Ⅱ 中期経営計画

1. 一人一人の子どもが自己実現の喜びを味わい、確かな学力・豊かな人間性を身に付けることができるようにする。
 - 子ども一人一人が自分の学習状況に応じて学ぶことができるようにして、日々の授業の中で「できた」「分かった」を実感し、学ぶ楽しさや喜びを味わい、確かな学力を育む。
 - 子どもの望ましい人間関係、コミュニケーション能力を育てる。
 - 子ども一人一人がそれぞれ役割をもち、自分の役割を果たすことを通して、自己有用感をもつことのできるようにする。
2. 子どもが安全に、安心・安定して学べるようにする。
 - 地震などの自然災害だけでなく、子どもにかかわる様々な事件・事故の未然防止を図るとともに、子どもが危険・危機回避等の考え方と技能を身に付けることができるよう、計画的に安全教育を行う。
 - 教職員全員が、カウンセリングマインドの考え方をもって日常的に子どもとかかわることを通して、子どもがだれにでも相談できるようにする。
3. 家庭・地域と連携して子どもを育てる。
 - 教育活動の説明を丁寧に行い、保護者や地域と共通理解を図る。
 - 教育活動に地域の教育力を取り入れるとともに、保護者との連携を充実させ、子どものより一層の成長を育む。
 - 地域人材や地域素材を生かした学習や、身近な地域での体験を通して、地域を知り、地域とかかわり、地域から学び、地域を愛する子どもを育てる。
4. 御成門中学校と連携し、小中一貫教育を推進する。
 - 子ども同士の交流を通して、お互いに刺激を受け合い、より良く生きていこうとする心情や態度を育てる。
 - 御成門中学校と学習指導や生活指導等についての情報交換を行うとともに、地域の幼稚園保育園とも連携し小学校・中学校へのスムーズな就学・進学ができるようにする。
 - 各教科において小・中連携を図り、9年間を見通したカリキュラムを基に指導を行い、一貫教育を推進する。

Ⅲ 今年度の取り組みと方策

1. 健全な心身の育成

- (1) 人とのかかわり、思いやりのある温かな人間関係を築く。
 - ・縦割り班活動など、異年齢の子どもがかかわる活動を計画的に行い、思いやり・やさし

さなどを日常的に実践・体験させる。

- ・言語環境を整え、正しい言葉使いや礼儀等の指導を教育活動全体の中で行う。
- ・幼稚園・保育園、青ヶ島小学校、利島小学校、御成門中学校との交流を通して、お互いを認め合ったり、尊重したりする活動を通して、温かな人間関係を体験させ、コミュニケーション能力の基礎を培う。

(2) いじめや仲間外れのない所属意識のもてる学級・学校づくりをする。

- ・ハイパーQJの活用やスクールカウンセラーによる面接を実施し、全教員で子どもの状況を受け止め、組織的に対応を図る。
- ・年3回の「ふれあい月間」を活用し、いじめのない学校・学校づくりを目指して子ども一人一人に自分にできることを考えさせる。
- ・学校いじめ対策委員会を定期的に行い、いじめ等の問題行動に対して未然防止に努める。

(3) きまりやルールを守る指導を徹底する。

- ・学校で学ぶ際に必要なルール（学びのスタンダード）や、集団生活に必要なマナー（御成門の子）などを、一人一人の子どもの生活実態に応じた指導を行い身に付けさせる。
- ・校外学習などを通して、安全な歩行や交通機関・公共施設の利用の仕方などを、実践を通して学ばせる。

(4) 基本的な生活習慣の定着を図り、規則正しい生活を送れるようにする。

- ・あいさつ運動を全校で取り組み、あいさつの大切さに気付かせる指導を行い、校内でも地域でもすすんであいさつをする子どもを育てる。
- ・保護者に「早寝・早起き・朝ご飯」の意義を説明し、理解を促し、協力願うよう働きかける。遅刻をする子どもを減らす。
- ・机の中の整理整頓や道具類の後片付けを徹底する。

(5) 教育相談と特別支援教育の充実を図る。

- ・きめ細やかに健康観察を行い、子どもに関する情報交換を密にする。
- ・スクールカウンセラーと連携・協力して、子どもに寄り添い、一人一人の思いを受け止めて指導する。
- ・はなみずきルームを活用して、特別支援コーディネーターのリーダーシップのもと、巡回指導教員と連携・協力して子どもの課題に応じた指導の充実を図る。
- ・教育相談、特別支援教育の研修を年間5回実施し、教員の子ども理解を深める。

(6) 心の教育の充実を図る。

- ・「特別な教科 道徳」の趣旨を十分に理解して、道徳の授業を実践し、道徳的判断力と実践力を育てる。
- ・家庭と地域と心の教育にかかわる課題を共有し、共に実践する。
- ・みなと平和祭りへの参加や地域清掃等により奉仕の心を培う。

(7) 体力づくり、健康づくりを推進する。

- ・朝運動、マラソン大会等の全校的な体育指導を実施する。
- ・中休み、昼休みを20分は確保し、外遊びを励行させる。

2. 確かな学力

(1) 授業のねらいを明確にし、一人一人の児童に基礎・基本を確実に身に付けさせる。また、「東京ベーシックドリル」を活用して、漢字や計算など学力の基礎を定着させる。

(2) 少人数学習指導やチームティーチングによる指導、習熟度別指導や課題別などの指導方法を取り入れ、子ども一人一人の学びの状況に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

(3) 新学習指導要領の改訂趣旨を踏まえた授業改善に努める。

- ・主体的、対話的な深い学びのために、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、子ども主体の問題解決的な学習を進め、思考力、判断力、表現力を育む。
- ・学び合いの場を確保し、各教科・領域において子ども相互のコミュニケーションを重視した学習活動を展開する。

- (4) 言語活動を充実させ、思考力・表現力、そしてコミュニケーション能力を高める活動を日常化する。
 - ・授業の中で、学習したことをまとめたり、発表したりする機会を意図的に設定し、相手や場に応じた分かりやすい表現の指導や発表の仕方の指導を継続的に行う。
 - ・スピーチ大会を実施する。
- (5) タブレット、デジタル黒板、書画カメラ、デジタル教科書、ビデオコンテンツなど ICT 機器・教材を効果的に活用した分かる授業を行う。
- (6) 学校図書館の充実を図り、各教科の学習に読書活動を計画的に取り入れるとともに、読書、読み聞かせなど、RAS・保護者や地域協力者と連携して読書の習慣を身に付けさせる。
- (7) 情報化社会に、主体的に対応できる能力の育成を図る。
 - ・コンピュータを活用した教育活動を計画的に行うとともに、インターネットの活用やメール等の伝達ツールの活用方法についても計画的・継続的に指導を重ね、情報リテラシーの基礎を身に付けさせる。
 - ・ペッパーを活用して、プログラミングを体験させる。
- (8) 御成門中学校との連携を図る。
 - ・年3回の研究日と2回の授業観察週間を設定して、9年間を見通した教育を推進する考え方をもち、学びの連続性と適時性をしっかりと踏まえて、授業を工夫・改善する。
 - ・子ども同士の交流活動を設定し、子どもの主体性とコミュニケーション能力を育む。

3. 国際社会に対応する教育の推進

- (1) オリンピック・パラリンピック教育を通して育成すべき資質のうち、特に「豊かな交際感覚の育成」を重点として取り組む。
 - ・赤十字の活動、ASEAN協会など外国の方々との交流を図るなど、具体的な活動を通して、世界中が助け合っていることや他国の文化などに触れ、国際理解の素地を培う。
 - ・和楽器の演奏や茶道、華道の体験を充実させるなど、地域の人材を活用した体験的な活動を行い、日本の伝統や文化を大切にする心を育む。
 - ・全校で俳句大会を開催する。
- (2) 国際科の充実を図る。
 - ・NT とのチームティーチングにより国際科の指導の工夫や改善に取り組み、学年や個に応じた英語を使つてのコミュニケーション能力を育てる。
 - ・御成門中学校と連携し、小・中の9年間を見通したカリキュラム作りを進める。

4. 安心・安全な学校

- (1) 安全教育の充実を図る。
 - ・月一回安全指導日を設定し、年間計画に基づいて校内外の安全な過ごし方を指導する。また、日常的に一声指導に努め、子どもが自分の安全に気を付けることができるようにする。
 - ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、不審者対応避難訓練の内容の充実を図る。
- (2) 防災教育の充実を図る。
 - ・避難訓練の内容の充実を図る。
 - ・防災ブック「東京防災」や防災ノートを活用した指導を行う。
 - ・芝地区総合支所や関係諸機関と連携を図り、保護者や地域の方と協力して、防災訓練を実施する。
- (3) 安心・安全な環境をつくる。
 - ・警備の充実を図り、学校として安心・安全な教育環境をつくり、学校教育において学びの充実に集中できるようにする。

- ・緊急メール登録率 100%を目差し、緊急メールを活用して、学校からの情報を配信する。
- ・常に整理整頓を心がけ、清掃の行き届いた清潔感にあふれた教室や学校であるように努める。
- ・食物アレルギーについては、年度当初に該当の子どもの保護者、管理職、養護教諭、栄養士、担任と協議し、適切に対応する。

5. 開かれた学校

- (1) 地域人材や地域素材を生かした学習を各学年の各教科、領域等の指導計画に位置づけ、身近な地域での体験を通して学習を行う。
 - ・授業づくりを通して、地域の方との関わりを深め、地域の子どもは地域で育てる環境をつくる。
 - ・身近な地域での体験学習を通して、地域を愛する子どもを育てる。
- (2) 保護者・地域とのかかわりを積極的に進める。
 - ・学校だより、ホームページ、学年だよりにより教育活動を紹介する。ホームページは週に2回は更新する。
 - ・授業を中心とした教育活動を広く公開する。保護者等の参加をいただく行事として、運動会、学習発表会、学校公開、保護者会、セーフティ教室、道徳授業地区公開講座等を予定している。積極的な参加を呼びかける。
 - ・土曜授業日は、すべて学校公開とする。
 - ・学校支援地域本部を設置し、地域コーディネーターを配置し、活用を図る。
- (3) 保護者や学校評議員による学校評価を教育活動に反映させる。
 - ・7月と12月に学校関係者評価を実施する。結果を公表し、課題や要望に対して、迅速に学校の方針や改善の方策を示す。
 - ・学校評議員会を年3回開催する。評議員には、授業参観をしていただき、教員の授業に関しての評価をいただく。

6. 組織対応と教職員の能力・資質の向上

- (1) 組織対応の徹底を図る。
 - ・それぞれの職種や職層の役割を自覚し、経営方針の実現に向けて努める。
 - ・事案決定手続きを適正に実施する。
 - ・「報告、連絡、相談」を密に行う。
 - ・全教職員で御成門の子どもを育てる。
- (2) 研究・研修の充実を図る。
 - ・年間計画に基づいて校内研究の充実を図り、全教員が子ども主体の問題解決的な学習を進められるようにする。
 - ・日常的な OJT を推進し、年1回以上教員相互で授業観察を行い、授業改善に取り組む。
 - ・研究会や研修会に積極的に参加したり、教育専門書読んだりして学んだことを教員相互で伝え合い、互いに指導力の向上を目指す。
 - ・学年部、各分掌を中心とした日常的な OJT により、若手教員を育成する。
- (3) さわやかな接遇に努める。
 - ・保護者や地域の方に対して、明るくさわやかな挨拶や丁寧で思いやりのある対応を常に心がけ、徹底する。
 - ・常に、服装や身だしなみ、言動に気を配る。
- (4) 教育公務員としての自覚を高める。
 - ・服務事故を未然に防止するために毎月研修を実施し、教育公務員としての自覚を促し、服務事故0を継続する。